

グループホーム せせらぎ

グループホームへの入所は、介護保険の介護認定により要支援2～要介護5の判定を受け、認知症の診断を受けた被保険者が対象となります。

〈利用料〉

○ サービスを提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、法定代理受領サービスであるときは、利用者負担割合に応じた額とします。

	介護度	1割負担額	2割負担額	3割負担額		1割負担額	2割負担額	3割負担額
認知症対応型 共同生活介護費 (1日につき)	要支援2	743円	1,486円	2,229円	若年性認知症利用者受入加算	120円/日	240円/日	360円/日
	要介護1	747円	1,494円	2,241円	入院時費用 (1月に6日を限度に算定)	246円/日	492円/日	738円/日
	要介護2	782円	1,564円	2,346円	初期加算 (入居日から30日) (短期利用は算定しない)	30円/日	60円/日	90円/日
	要介護3	806円	1,612円	2,418円	医療連携体制加算 (要支援2は算定しない)	39円/日	78円/日	117円/日
	要介護4	822円	1,644円	2,466円	サービス提供体制 強化加算Ⅱ	6円/日	12円/日	18円/日
	要介護5	838円	1,676円	2,514円	介護職員処遇改善加算Ⅰ (介護報酬総単位数× 111/1000)	左記額の 1割	左記額の 2割	左記額の 3割
短期利用 認知症対応型 共同生活介護費 (1日につき)	要支援2	771円	1,542円	2,313円				
	要介護1	775円	1,550円	2,325円				
	要介護2	811円	1,622円	2,433円				
	要介護3	835円	1,670円	2,505円				
	要介護4	851円	1,702円	2,553円				
	要介護5	867円	1,734円	2,601円				

○ 厚生労働大臣が定める基準額のほかに、次に掲げる費用を負担していただきます。

- ① 食材費 日額 1,150円 (朝食 350円 昼食 400円 夕食 400円)
- ② 住居費 せせらぎ棟 全部屋 月額 21,000円
はまなす棟 部屋名 ひまわり、たんぼぼ、すみれ、なのはな、
すいせん、さくら、すずらん 月額 21,000円
部屋名 チューリップ、ゆり 月額 23,000円
- ③ 管理費 月額 12,000円 (施設維持費、光熱水費含む。)
- ④ 理美容代実費
- ⑤ おむつ代実費
- ⑥ その他日常生活において、負担することが適当と認められるもの

※利用料参考例

利用料………要介護2(1ヶ月を30日で積算)

※1割負担の場合

入居1ヶ月目の負担額									
区分	法定1割	医療連携	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	初期加算	食材費	住居費	管理費	計
費用負担額	23,460円	1,170円	180円	2,854円	900円	34,500円	21,000円	12,000円	96,064円

入居2ヶ月目からの負担額									
区分	法定1割	医療連携	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	食材費	住居費	管理費	計	
費用負担額	23,460円	1,170円	180円	2,754円	34,500円	21,000円	12,000円	95,064円	

○ 当社が保有する個人情報については、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。

○ 緊急時の対応、苦情処理、地域との連携など、お気軽にスタッフにご相談ください。

○ お問い合わせや見学は、随時受け付けております。